

たけた

市議会だより

NO.64

令和4年5月1日発行



里山の貴公子（キビタキ）

写真提供者

高本 陽一 1959年生まれ 大分市在住

Profile

市内小塚出身 大分市在住

週に2日程度実家に帰省し、子供の頃のように山野を駆け回り、四季折々の竹田の自然を楽しんでいます。

- 代表質問 2～3
- 一般質問 4～9
- 予算特別委員会 9
- 第1回定例会等の議決結果 10～11

議会ホームページ

竹田市議会

https://www.city.taketa.oita.jp/shisei_machizukuri/taketashigikai/



市長の施政方針に各会派が

代表質問

令和4年第1回定例会は、3月2日から3月24日まで23日間の日程で開かれました。

3月8日、2会派の代表が代表質問を行いましたので、その内容を要約してお知らせします。

なお、原稿は質問議員本人が執筆しています。

創生会

新生会



創生会

佐藤 美樹

農業政策について

問 畜産業の展望を問う。

市長 畜産ヘルパーやキャトルステーションを推進し、後継者不足対策を図る。また、国や県の制度事業を活用し、畜産業を支援する。

問 農産物の市独自の有機認証制度ができないか。

農政課長 有機JAS規格認証を進めるので、市独自では行わない。

市内高校の定員確保と、卒業後の進路について

問 市内の高校は全校定員割れをしている。市として高校を存続させる取組はあるか。

教育長 中高連携の推進や、学校運営協議会との連携によって、生徒と保護者に対し、市内3校の特色ある教育を周知する。

問 高校卒業後の進路について、就職希望生徒に市内で就職・就農して

もらう取組はあるか。

市長 竹田市企業ガイドブックの作成や、高校生向け企業説明会の開催など就職促進の取組をしている。また、市内事業所就職者を対象に、奨学金の返還を支援する制度を進める。

農政課長 就農促進として、農業法人説明会でファーマーズスクールを周知した。

竹田市地域公共交通計画の改定について

問 現行計画と新計画の相違点は。

企画情報課長 新しい計画は、1便当たりの利用者数に目標値を設けている。具体的な施策として、AIやICTの活用によるDXを推進することや、利用者の運賃負担軽減を図るためのゾーン制運賃の検討をするなど、6つの新しい項目を計画に取り入れる。令和4年度に、デマンド交通の実証実験を計画している。

市民参加のまちづくりについて

問 市政への市民参加・協働をどのように進めるのか。

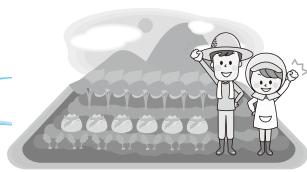
企画情報課長 ワークショップ、パブリックコメントなどで市民参加を

進める。市民と行政がパートナーとして課題解決に取り組むことが大事だと考える。

問 市民から市長との意見交換会を望む声がある。実施してはいいかがか。

市長 市民との意見交換会をしたい。市民の声を大切にしながら、ボトムアップ方式で政策を練り上げ、実践していく。

このほかに、移住定住政策について質問した。



新生会

驚司 英彰



1市3町が合併した平成17年度と令和2年度の財政状況の比較について

問 合併当時の財政状況を聞く。

財政課長 経常収支比率は、いずれ

も100%を超え（旧久住町が99・6%）、財政は硬直化していた。財政基盤を確立するため合併に至った。

問 財政状況はどのように変わったか。

財政課長 経常収支比率は101・3%から96・2%に改善された。普通交付税が82・4億円から75・4億円と減少している。合併算定替えによる割増額が段階的に縮減されたことが原因である。

問 市民税に變動がないのはなぜか。

税務課長 平成18年度の税改正により、65歳以上で所得が年100万円以下の人たちの非課税措置が廃止になったことが大きな理由である。

問 地方交付税が一本算定になった影響は。

財政課長 令和3年と令和8年を比較すると、約2・5億円縮減する見込みである。

問 竹田市の今後の課題について聞く。

市長 新たな財源の確保や、現状に合わせた施策も必要である。例えば、合併以前から保有している公共施設を今でも引き続き使用している。今後とも多額の維持管理費の発生が見込

まれる。竹田市の現状を踏まえ検討していかなければならない。

デジタル化について

問 具体的な内容について聞く。

市長 マイナンバーカードを用いた子育てや介護、転出転入等のオンラインによる手続きを令和4年度末までに行う。

問 職員研修についての取組を伺う。

総務課長 職員の意識と技術力の向上を図る。

問 デジタル化を住民サービスにどうつなぐのか。

ケーブルネットワーク・情報政策室長 市民生活の利便性に結び付けたい。

問 デジタル化の管理体制について聞く。

市長 法令の遵守が大前提である。個人情報を含めた情報管理の徹底を図っていく。



「STOPコロナ差別」

～思いやりの ころろ で～
一人ひとりの人権を尊重するまち



竹田市



3月9日・10日、8人の議員が一般質問を行いましたので、その内容を要約してお知らせします。
なお、原稿は質問議員本人が執筆しています。

市民の安全安心について



後藤 建一

問 12月定例会で質問した小中学校の防犯カメラ設置について、その後の検討結果を問う。

教育総務課長 ほとんどの学校で要望がある。設置については、予算が伴うので財政課と協議をする。

問 各支所の防犯カメラ設置について協議したのかを問う。
各支所長 設置の必要性を再認識した。

副市長 本年度予算で設置する。

問 小中学校以外の公共施設で防犯カメラの設置の計画はあるのか。

総務課長 設置の計画はないが、各施設の状況を見極めながら検討したい。

市営住宅について

問 令和4年1月末の入居状況を問う。

建設課長 管理している住宅は527戸。入居可能住宅503戸のうち、

468戸入居。入居率93・8%。

問 家賃の滞納者の件数と徴収対策を問う。

建設課長 平成30年度以降は1000%徴収。過年度分未徴収者15人。督促等を発送し、徴収に努めている。

問 今後の募集計画を問う。

建設課長 定期募集と随時募集をしている。市の広報紙やホームページで募集をしている。

問 老朽化した住宅に対し、今後修繕する計画があるのか、また建て直す計画はあるのかを問う。

建設課長 修繕に対して、随時対応している。建て直しについては、長寿命化計画の中でしっかり取り組む。

鳥獣被害対策について

問 過去3年間の被害状況は。

農政課長 イノシシ、シカ、タヌキ等の鳥獣被害は、面積、金額ともに減少している。

問 捕獲報償金の現状と今後、単価引き上げについて問う。

農政課長 捕獲報償金については、限られた予算で農作物の被害を軽減できるように防護柵設置等の予防事業と併せて総合的に検討し、県や近

隣の市町村と情報を共有しながら進める。

問 狩猟者が減少している。どのような対策を考えているか問う。

農政課長 現在の政策を継続しつつ、県や猟友会と協議しながら体制づくりを進めていく。

問 捕獲後の処理を問う。

農政課長 大分県鳥獣保護管理事業計画で原則として、ジビエ肉活用、地中への埋設が定められている。



学校教育について

問 竹田市には江戸時代に編さんされた「冥加訓」がある。この教えを活用した取組はあるか。

学校教育課長 今後国語の授業で、論語などを学ぶ機会に道徳の持込教材等として「冥加訓」を活用することとは考えられる。さらに関一楽(せきいちらく)を総合的な学習の時間で探求することで、竹田ゆかりの人物に学び、自分自身の生き方につなげることも考えられ

る。その際には、詳しい方に学校に来ていただきご指導して欲しい。

中心地の観光について

問 愛染堂内部に貴重な文化財がある。公開を常時できないか。

まちづくり文化財課長 仏像や壁画の劣化防止の観点から、常時公開は避けている。

問 仏像や壁画を市の文化財指定にしているかどうか。

まちづくり文化財課長 元々は岡城内にあった願成院(がんじょういん)という寺院に所蔵されていた大量の古文書、仏典、仏具、仏像、仏画が明治初頭に愛染堂へと引き継がれ今日まで守り伝えられている。文化財指定を念頭に置いた調査を現在進めており、文化財保護調査委員会に諮っていく。

問 歴史文化館等で保存し、公開をしているかどうか。

まちづくり文化財課長 住職と相談し、歴史文化館での保存を含め検討していきたい。竹田市内で企画展を開催し、多くの方々にご覧いただきたい。

問 月鐘楼は来客用の入り口が外部にあり、段差もある。改善しては。

まちづくり文化財課長 現在の入り口は正式なものではない。玄関の機能を持ち合わせていないのでご不便をおかけしている。御客屋敷は市の文化財指定であり、文化財価値や景観を損なうような大きな改変を加えるのは難しい。しかし高齢者や利用者の利便性を図るため、違う導線の検討や仮設で造作ができないか等を文化財保護調査委員会に諮りたい。

問 隣接する駐車場を市が取得し、御客屋敷を宿泊施設にできないか。

まちづくり文化財課長 当該地の取得が困難で機能も不足しているため、活用は難しいと言わざるを得ない。御客屋敷の利活用は中心市街地の活性化の観点も含めた効果的な活用について、指定管理者と協議を重ねていきたい。

※関一楽：冥加訓の著者。元々は備前・岡山藩の藩医であったが岡藩に招へいされ、後に藩校「由学館」となる「輔仁堂」を開塾し、藩士の師弟の教育に当たった儒学者。



道路改良工事について

問 国道、県道の道路改良による新たな交差点について、その危険性や通行障害を市はどのように把握し、対応を行っているか問う。

建設課長 交差点を設計する際には、事業主体から県公安委員会へ交差点協議が行われる。交通の安全と円滑の見地から、公安委員会の意見を聴取して設計に反映させる。市としては、供用開始後も道路管理者に地域の実情や要望を伝えていく。

問 市道の道路改良要望の現状と今後の見通し、未着工路線の取組方針について問う。

建設課長 10年間で要望等が30路線、未着工が15路線ある。今後の見通しは、事業化されている12路線の早期完成を目指す。事業化されていない路線は道路整備評価を行い、優先順位を明確にして進めていく。



医療福祉分野における人材確保について

問 現在の医療福祉分野における人員に関して、どのように把握しているか問う。

高齢者福祉課長 令和2年4月に、市内17法人で介護事業に従事する方を対象にアンケートを行った。正規、非正規、パートを含め689名の方が従事している。事業所への戸別訪問や実地指導でも現状把握に努めている。

保険健康課長 看護職員の確保と定着に関する実態調査を令和2年に市内28施設で行った。人材募集しても希望者が集まらない。希望があっても65歳以上の人や夜勤ができない人が多い結果であった。結果を踏まえ竹田地域看護管理者連絡会議で、情報交換を行い、看護師等の現状把握に努めたい。

問 今後人員不足により介護事業所の閉鎖、縮小が考えられるが、市の対応を問う。

高齢者福祉課長 2016年以降、17の事業所が休廃止となっている。人材確保対策を県と連携し、サービ

ス提供体制の維持を第一と考え、今後も事業所と従事者双方を支援する取組を進めたい。

問 市内事業所では、65歳以上の介護従事者が多くを占めている。市はこの状況をどのように捉えているか問う。

高齢者福祉課長 高齢化を緩和するための若い人材確保の取組として、初任者研修の補助、就職奨励金の支給、奨学金の返済補助等の対策を進めている。



重層的支援体制整備事業について

問 どのような事業なのか。

社会福祉課長 これまでの縦割りになりがちな高齢者・障がい者・子育て・生活困窮者の支援の枠組みを超えて、それぞれの役割・機能を重ね合わせる中で、必要な支援を行っていくものである。

問 この事業で、官民連携ができるのか。

社会福祉課長 社会福祉協議会のほか、民間の福祉に携わる事業者が参画し、共に手を携えて相談体制を構築する。

既存営農者への支援について

問 農業用資材の高騰に対して、国のセーフティネット構築事業のよくな体制がつかれないか。

農政課長 国において他の重点的な取組が行われている。収入保険制度を利用してほしい。

問 県の農業事業の要件に該当しない農家への支援体制ができないか。

畜産振興室長 竹田市畜産後継者支援対策事業を創設する予定である。

農政課長 農家ごとに農業経営の形態が多様多様であり、既存の制度にあてはまらないものについては、費用対効果を考慮し、適宜協議していく。

保育所及び小中学校の統合計画について

問 竹田市教育のまちTOP運動における12年間の総括と来年度の重点策を教育長に伺う。

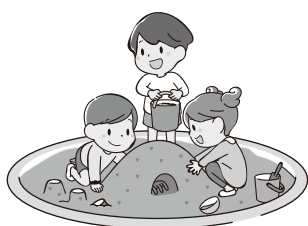
教育長 東大と連携した協調学習、

IT授業をスタートさせ、中学校の成績が県内トップクラスとなった。12年間の総括から主体的に学び、未来を創造する子どもたちの育成を来年度の基本方針とする。

問 統合をすすめている市長の思いを伺いたい。

市長 「もつと様々な友達をつくらせてほしい」「もつと適切な教育を受けてもらいたい」この二つの願いが私のなかに芽生えた。このいずれの願いも、現状の極小規模校や、極小規模の保育所や幼稚園では、どうしても叶わない。教育の体制を拡充するためには、現状を変えなければならず、これには痛みを伴う。しかし、竹田市の大切な子どもたちが人間的により豊かな人として成長してくれることを願って、決断した。

このほかに、教育機会確保法の周知徹底と民間団体との連携について質問した。





新型コロナウイルス感染症対策について

問 1月27日から2月20日まで、国のまん延防止等重点措置が適用され飲食店の営業に影響があったが、どのように把握していたのかを問う。

商工観光課長 大分県の「安心はおいしいプラス」の認証店と未認証店で酒類提供する飲食店等に影響があったと把握している。

問 新規の認証店が増えたと考えられるが、把握している認証店舗数を問う。

商工観光課長 昨年12月までの認証店舗数は45店舗で重点措置適用期間中に25店舗増え、3月現在70店舗の認証店がある。今後とも関係機関と認証取得を働きかけていく。

問 協力の対象外で売上げの減少した事業所に対して、竹田市として支援を行うことはできないか問う。

商工観光課長 協力金対象外の事業所に対しては、国の事業復活支援金

や大分県が実施する新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の活用を促し、竹田市としては特別融資利子補給金事業の実施期間を延長したいと考えている。

問 アフターコロナに向けた具体的な地域活性化策及び観光振興策を問う。

市長 若者の定住促進の取組、豊かな観光資源を生かした関係人口創出の取組、近隣市町村との連携による広域的な地域づくりの取組などにより、民間活力を生かして地域活性化や観光復興を進めていく。

商工観光課長 創業等支援事業補助金の活用や、若者定住促進奨学金返還事業の創設、民間事業者等のワークショップの受け入れやアクティビティの手配を行い、ビジネスチャンスの創出を目指していく。

鳥獣害対策について

問 今年度の鳥獣被害状況を問う。

農政課長 令和3年12月末現在、被害面積は15・3ha、被害額は1,650万円である。

問 猟友会の年齢構成と新規会員の募集活動について問う。

農政課長 市内猟友会の60歳以上の割合は8割で、県の平均より高齢化している。狩猟免許講習会等の案内を市報や営農座談会資料等で行い、免許取得の補助制度を活用して新規会員を増やしていく。



行財政改革による組織の設置及び名称変更について

問 新設される情報推進課、総合政策課、環境課の目指しているビジョンと基本的な業務は何か。

ケーブルネットワーク・情報政策室長 情報推進課では、行政のデジタル化について、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きや、市役

所内部の事務についても可能となるように進める。民間については、農政や商工観光、社会福祉などの分野別に、関係機関や団体と連携して取り組んでいく。

企画情報課長 総合政策課では、これまで取り組んできたふるさと納税、企業誘致、移住定住を中心にしたがら政策推進とまちづくりを強化したい。官民一体となった政策づくりの組織については、新しい課の中で協議していきたい。環境課では、バイオマス産業都市構想の取組を中心にして、木質バイオマス活用による再生可能エネルギーの導入や熱利用、竹活用によるセルロースナノファイバーの製造などに粘り強く取り組むたい。

問 職員の育成や課の連携、課内の職員間の意思疎通についてはどのように強化していくのか。

副市長 組織を支える職員の育成がその使命であることを認識し、役割を果たしていきたい。職員全員が同じ方向を向き、課題解決に取り組んでいきたい。

理事 課の連携については、竹田市プロジェクトチームにおいて、それ

それぞれの課題解決に当たることができ
るように責務を果たしたい。

**問 新年度に向けた業務の引き継ぎ
はどのように行われるのか。**

総務課長 事務業務の引き継ぎにつ
いては、業務マニュアルや業務フ
ローチャートを作成し活用しながら、
重要なポイントを中心に職員間の意
思疎通を図りたい。



教師不足について

**問 新聞報道によると、昨年4月の
始業日時点において、大分県を含む
全国の自治体で2,558名の教師
不足があった。竹田市教委管内の状
況を問う。**

学校教育課長 教師不足の理由は、
育児休業や病気による休職等が想定
を上回ったことが挙げられるが、本
市では臨時的任用の教師の配属で、
すべての小中学校において不足なく
新年度が開始できた。

埋設枯れ葉剤について

**問 本年2月、国会の予算委員会で、
猛毒の枯れ葉剤が全国の山林に埋設
されているという問題について、林
野庁長官が全国46か所、すべての埋
設除草剤の除去を念頭に取り組むと
の答弁があったが、竹田市における
埋設の有無等把握しているか問う。**

農政課長 国の森林管理署と県環境
保全課に問合せたところ、竹田市で
の埋設はないとの報告があった。

竹田市の移住・定住について

**問 この取組について、開始から何
世帯、何人の移住・定住者があった
か、またその方々の生計内容を問う。**

企画情報課長 取組開始から12年間
になるが、世帯数は206世帯、3
95人に達している。主な生計内容
は皮革や染色、竹工芸等の職業のほ
か、農畜産業等、幅広い生業で生計
を立てている。

国保税の均等割り減免について

**問 国保世帯で、18歳以下の第3子
以降からの均等割り減免ができない
か問う。**

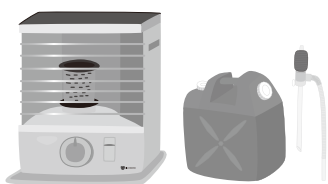
保険健康課長 子育て世帯の負担軽
減を図ることは重要であるが、負担
軽減に伴う財源は、子育て世代以外
の世帯の国保税で賄うという不公平
感が生じるなどの理由で、現時点で
の実施は困難と考える。

諸燃料の高騰対策について

**問 諸燃料の高騰に対し、生活保護
家庭や独居高齢者等へ灯油代等の補
助はできないか問う。**

社会福祉課長 灯油代の購入費補助
については、生活保護世帯に対して
11月から3月まで暖房代として、生
活扶助費を冬季加算している。また
高齢者を含む生活困窮者に対して、
この冬は非課税世帯への臨時特別給
付金をすでにほとんどの世帯に給付
を終えている。

このほかに、地域おこし協力隊に
ついて質問した。



**竹田市が設立した一般財団法人竹田
市文化振興財団の指定管理の現況と
諸課題について**



**問 12月定例会で一般質問をした、
チーフプロデューサーの報酬に対し
て実務日数が少ないという課題や、
後任の館長等の人事について、指定
管理料は議案に上程しているが、そ
れ以前の財団側の機関決定の内容は
どのようなになっているのか。**

企画情報課長 年間80日程度の指導
日数に対して、報酬と旅費、交通費
を含めて、令和3年度の上限金額5
00万円から、令和4年度は300
万円に縮減している。

市長 後任の館長人事については、
公益財団法人の運営や、グランツた
けたのような施設の運営に実際に携
わっていた経験のある方の就任を期
待している。

**竹田市総合計画策定にあたっての、
基本的な考え方（理念）について**

問 基幹産業の振興、商工観光や街の賑わいの復活、文化芸術振興、少子化の中の保幼小中高の教育、高齢化や福祉について、総合計画策定に至る理念を問う。

市長 策定にあたっての基本的な考え方は、「命を守り、命を育み、そして命を輝かせる」ことだ。「命を守る」は、医療や福祉、介護や地域インフラ、人との関わりあいという公共的な基盤強化に努めること。「命を育む」は、人生百年時代といわれる今日、生まれてから亡くなるまでの間、命を育み、そして育みあう社会づくりを目指した行政にしていこうこと。「命輝く」は、市民がいきいきと働き甲斐を持つ、そのためには、働く場所をつくる。基幹産業の農林業をはじめ地域の産業を支えとして、地域経済の活性化と観光振興、幹線道路の整備、企業誘致等の政策を展開していく。この基本的な考えのもとで、目指すべき竹田市のあり方を、市民の皆様とともに議論しあって、十年後の竹田市の道しるべとなる総合計画を策定する。

第1回定例会 予算特別委員会

令和4年度 一般会計予算 可決



194 億 3,588 万 2 千円

令和4年第1回定例会・予算特別委員会が3月14日・24日の両日開催され、付託された一般会計予算を慎重審査した結果、賛成多数で可決されました。

主な新規事業、重点事業

【歳出】

◆総務費

第2次総合計画策定事業	509万円
自治会集会所施設整備補助金	200万円
竹田市移住応援給付金	670万円

◆民生費

生活困窮者等支援事業	861万円
保育体制強化事業	600万円
保育補助者雇用強化事業	576万円
保育士確保対策事業	90万円
介護サービス提供体制確保事業	600万円

◆衛生費

葬祭場整備事業委託料	1,982万円
予防接種事業委託料	2,865万円

◆労働費

若者定住促進奨学金返還支援事業	200万円
-----------------	-------

◆土木費

社会資本整備総合交付金事業	2億6,026万円
急傾斜地崩壊対策事業	6,416万円

◆農林業費

次代へ繋ぐ園芸産地整備事業	2,371万円
森林経営管理事業	4,133万円
就農スタートアップ支援事業	306万円
畜産後継者支援対策事業	300万円
県営土地改良事業負担金	4億5,916万円
多面的機能支払交付金事業	2億9,667万円
中山間地域等直接支払交付金事業	5億41万円

◆教育費

学校図書館システム整備事業	383万円
中高連携事業	29万円

【歳入】

市税	18億9,638万7千円
地方交付税	75億5,000万円
国庫支出金	22億2,632万9千円
県支出金	21億8,826万2千円
繰入金	16億3,103万円
市債	12億6,570万円

令和4年 第1回定例会

令和4年3月2日～24日
議案等の議決結果

議
決
結
果

条 例 案		
議案番号	件 名	結果
議案第24号	竹田市行政組織条例の一部改正について	可 決
議案第25号	竹田市個人情報保護条例及び竹田市特定個人情報保護条例の一部改正について	可 決
議案第26号	竹田市長及び副市長の給与に関する条例及び竹田市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可 決
議案第27号	竹田市インキュベーション型工房の管理に関する条例の一部改正について	可 決
議案第28号	竹田市税特別措置条例の一部改正について	可 決
議案第29号	竹田市手数料条例の一部改正について	可 決
議案第30号	竹田市国民健康保険税条例の一部改正について	可 決
議案第31号	竹田市特別会計条例の一部改正について	可 決
議案第32号	竹田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第33号	竹田市中島公園名水河川プール附帯施設条例の一部改正について	可 決
議案第34号	竹田市手話言語等による意思疎通の促進に関する条例の制定について	可 決
議案第35号	竹田市高齢者コミュニティセンター条例の一部改正について	可 決
議案第36号	竹田市立幼稚園設置条例の一部改正について	可 決
議案第37号	竹田市体育施設条例の一部改正について	可 決
議案第38号	竹田市直入B&G海洋センター条例の一部改正について	可 決
議案第39号	竹田市都市公園条例の一部改正について	可 決
議案第51号	竹田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第52号	竹田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第53号	竹田市議会議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について	可 決
議案第54号	竹田市長及び副市長の給与に関する条例及び竹田市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可 決
議案第55号	竹田市職員の給与に関する条例及び竹田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第56号	竹田市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	可 決
予 算 案		
議案番号	件 名	結果
議案第2号	令和3年度竹田市一般会計補正予算(第12号)について	可 決
議案第3号	令和3年度竹田市立こども診療所特別会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第4号	令和3年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計補正予算(第1号)について	可 決
議案第5号	令和3年度竹田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第6号	令和3年度竹田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可 決
議案第7号	令和3年度竹田市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第8号	令和3年度竹田市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	可 決
議案第9号	令和3年度竹田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第10号	令和3年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第11号	令和3年度竹田市久住高原荘特別会計予算について	可 決
議案第12号	令和3年度竹田市水道事業会計補正予算(第4号)について	可 決
議案第13号	令和4年度竹田市一般会計予算について	可 決
議案第14号	令和4年度竹田市立こども診療所特別会計予算について	可 決

議案第15号	令和4年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計予算について	可決
議案第16号	令和4年度竹田市国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第17号	令和4年度竹田市後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第18号	令和4年度竹田市介護保険特別会計予算について	可決
議案第19号	令和4年度竹田市簡易水道事業特別会計予算について	可決
議案第20号	令和4年度竹田市農業集落排水事業特別会計予算について	可決
議案第21号	令和4年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計予算について	可決
議案第22号	令和4年度竹田市久住高原荘特別会計予算について	可決
議案第23号	令和4年度竹田市水道事業会計予算について	可決
一 般 案		
議案番号	件 名	結果
議案第40号	財産の減額貸付けについて	可決
議案第41号	財産の貸付けについて	可決
議案第42号	財産の貸付けについて	可決
議案第43号	財産の貸付けについて	可決
議案第44号	財産の無償貸付けについて	可決
議案第45号	製造請負契約の締結について	可決
議案第46号	竹田市荻堆肥センターの指定管理者の指定について	可決
議案第47号	竹田市温泉交流施設荻の里温泉の指定管理者の指定について	可決
議案第48号	竹田市双城高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定について	可決
議案第49号	市道路線の廃止について	可決
議案第50号	市道路線の認定について	可決
諮 問 案		
議案番号	件 名	結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案の者適任
意 見 書 案		
議案番号	件 名	結果
意見書案第1号	生理用品を消費税軽減税率の対象にすることを求める意見書	可決
議 会 議 案		
議案番号	件 名	結果
議会議案第1号	竹田市議会委員会条例の一部改正について	可決
決 議 案		
議案番号	件 名	結果
決議案第1号	ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する非難決議	可決

令和4年 第1回臨時会

令和4年1月31日 議案等の議決結果

予 算 案		
議案番号	件 名	結果
議案第1号	令和3年度竹田市一般会計補正予算(第11号)について	可決

賛否一覧表 令和4年第1回定例会(令和4年3月2日～24日)

※賛成・反対の双方があった場合のみ表示しています。

議案番号・件名		議員名(議席番号順)																	審議結果
		賀籠六めぐみ	池見 傑	熊野 忠政	工藤 忠孝	阿南 智博	後藤 建一	本郷 敦子	首藤健二郎	佐藤 市蔵	上島 弘二	佐藤 美樹	鷺司 英彰	山村 英治	阿部 雅彦	本田 忠	渡辺 克己		
議案第13号	令和4年度竹田市一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	—	可決	

表の見方…○: 賛成、-: 除斥、欠席などにより表決に加わっていない。※議長は表決に参加しないため、表決結果は「-」。

令和4年 4月3日(日)

第74回 岡城 桜まつり

参加しました 岡城

あともがき 節句

節句とは「季節の節目となる日」のことを言います。奈良時代頃に中国から伝えられた「陰陽五行説」が由来とされており、古くから年中行事として大切に扱われてきました。日本の文化や生活と混ざり合うなかで少しずつ減少していきます。江戸時代になり、幕府が特に重要な五つを制定したことが、現在に伝わるルーツです。

一月七日は人日の節句(七草の節句)
 三月三日は上巳の節句(桃の節句)
 五月五日は端午の節句(菖蒲の節句)
 七月七日は七夕の節句(星まつり)
 九月九日は重陽の節句(菊の節句)

とあり、日本の文化に溶け込みなじみのある節句です。中でも子ども達の健康と健やかな成長を願う桃の節句と端午の節句は特別な思いがあります。今月は、端午の節句です。コロナ禍で先の見えない今、五月の空に力強く泳ぐ「こいのぼり」。田舎の元氣印として観たいものです。

編集委員 後藤 建一